

事 務 連 絡

平成22年2月25日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

脱脂粉乳の製造における製品の再利用について

標記については、「脱脂粉乳の製造における製品の再利用について」（平成17年4月7日付け事務連絡）によりお知らせしたところですが、今般、別添のとおり、社団法人日本乳業協会よりガイドラインの一部改訂について報告がありましたので、業務の参考として送付します。

なお、別紙のとおり各地方厚生局健康福祉部長あて連絡していることを申し添えます。

事 務 連 絡
平成22年2月25日

各地方厚生局健康福祉部 食品衛生課 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

脱脂粉乳の製造における製品の再利用について

標記については、「脱脂粉乳の製造における製品の再利用について」（平成17年4月7日付け食安監発第0407001号）により通知したところですが、今般、別添のとおり、社団法人日本乳業協会よりガイドラインの一部改訂について報告がありましたので、業務の参考として送付します。

なお、別紙のとおり各都道府県等食品衛生主管課あて連絡していることを申し添えます。